

ご来院の皆さまへ

医師の負担軽減及び処遇改善の計画・取組みについて

1 目的

当院は、医師の診療負担を軽減し、患者さんに安心・安全な医療を提供する体制を構築します。医師の診療負担を軽減するため、医師と医療関係職種、医療関係職種と事務職員等における役割分担を明確にする等、医師の負担軽減及び処遇改善に資する計画の作成・取組みをおこなっています。

2 医師と医療関係職種、医療関係職種と事務職員等における役割分担

- ① 初診時の予診の実施(事務職員)
- ② 診察の介助(看護要員)
- ③ 医師の指示の下に行う薬剤投与量の調整(看護職員)
- ④ 医師の指示の下に行う静脈注射及び留置針によるルート確保(看護職員)
- ⑤ 救急医療における役割分担(医療関係職種)
- ⑥ 医療機器の効率的な中央管理(臨床工学技士)
- ⑦ 薬剤師の病棟配置(薬剤師)
- ⑧ 服薬指導(薬剤師)
- ⑨ 入院の説明の実施(看護要員・事務職員)

3 勤務計画上、医師が連続宿直を行わない勤務体制の実施

4 宿直翌日の業務内容に対する配慮

5 交替勤務制・複数主治医制の実施

6 短時間正規雇用の医師の活用(育児・介護休業法第23条第1項、同条第3項又は同法第24条)

7 令和7年度の負担軽減及び処遇改善の重点取組み

- ① 医師の働き方改革の推進
- ② 夜診外来の縮小
- ③ 医師事務作業補助体制の拡充

令和 7年 4月 1日
病院長 中島 幹雄